

一般社団法人 愛媛県自動車整備振興会会長 殿

四国運輸局 愛媛運輸支局長

令和 6 年度「不正改造車を排除する運動」に係る指定自動車整備
事業者講習会及び事業場管理責任者研修の実施について（依頼）

平素は、当運輸支局の業務に対し、格別のご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
例年実施している標記講習会について今年度も下記のとおり実施しますので、貴傘下会
員の受講対象事業場に対し出席されるよう周知方よろしくお願ひします。

記

1. 講習実施日時

日 時	地 区	講習会場
5月 20日 (月)	10:00～	東予自動車会館
	13:30～	
5月 23日 (木)	13:30～	城西、城南、11号線、33号線北・中央・南
5月 24日 (金)	13:30～	城北、56号線、三津、北条、上浮穴、伊予市・郡
6月 7日 (金)	10:00～	南予研修センター
	13:30～	
6月 13日 (木)	14:00～	西予支部
6月 20日 (木)	10:00～	今治整備事業協同組合
	13:30～	

2. 受講対象者 ※各事業場 1 名の受講をお願いします。
指定自動車整備事業者若しくは事業場管理責任者

3. 講習内容

- (1) 「不正改造車を排除する運動」の取り組みについて
- (2) 事業場管理責任者が知っておくべき事項について
- (3) その他

4. 講師

愛媛運輸支局検査整備保安部門職員及び自動車整備振興会職員